

## 「やってみよう日本語①(試作版)」カリキュラム

回数	学習のねらい
1	授業計画である手帳に描かれてみよう。「手帳を見てみよう・手を動かしてみよう」
2	手帳の目録を知ろう・手帳の動作を見てみよう
3	名刺を知りよう・名刺の動作を見てみよう
4	自分の名前・年齢を紹介しよう・自分の家の住所(郵便番号)を見てみよう
5	いろいろな動物の動作を知ろう・使ってみよう
6	可能・不可能を覚えてみよう
7	得意・不得意を覚えてみよう
8	表現チャレンジ①: これまで学んだ内容を元に、自分のことを表してみよう
9	さまざまな指定動作を繰り返して分けてみよう①
10	さまざまな指定動作を繰り返して分けてみよう②
11	特別授業(学習指導要領)・特別(個性派行動)を見てみよう
12	特別(笑った顔・泣いた顔)を見てみよう
13	文楽(文楽)を見てみよう
14	空想活動をして想像と位置関係を表してみよう
15	表現チャレンジ②: これまで学んだ内容を元に、いろいろな文章を表してみよう

### 会話フレーム



①手の動き (視線)  
②顔・体の向き (声)  
③言葉の発音

### この教科書の使い方について

日本語は、音声日本語のような書記表現はありません。そのため、テキストでは多量の文脈に書かれた日本語を聞いてカタカナ表記で覚えていきます。

しかし、音声見のリズム・単語の意味・新語・漢字などは単語と異なることが多いため、「カタカナ表記はあくまでも補助を覚えるためのツール」として見るに留めてください。  
実際の運用はもう一歩の動きを確認しながら学習し、繰り返し学習して身に付けていきましょう。

## 声のかけ方【いい例】

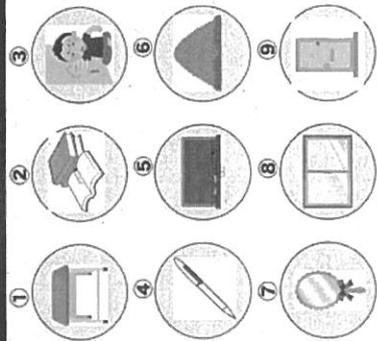


## 声のかけ方【ダメな例】



### ★ しわーんが、アツク

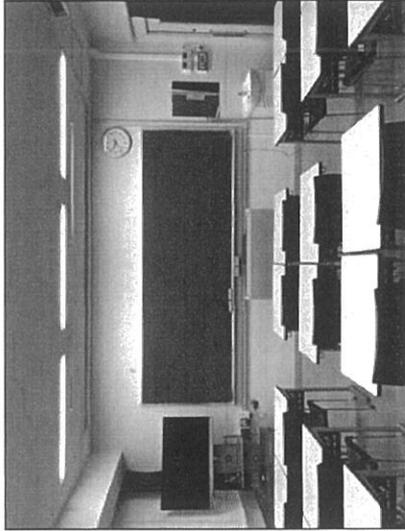
言葉の手の動きを真似して使ってみよう  
それぞれどんな形をしているでしょう

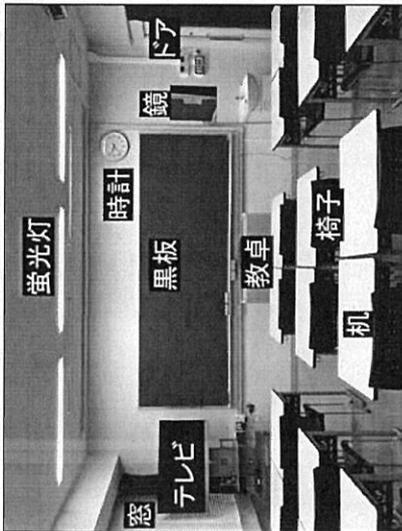


## 声のかけ方【いい例】



## 声のかけ方【ダメな例】





**覚えよう**

- ◎開始のことは
- ◎終了の言葉
- ◎Yes/No 応答
- ◎繰り返しの要求
- ◎注視の合図
- ◎理解・承認の表示

**注視 (合図・応答) → /拍手/  
開始 → /始める/  
繰り返し → /もう一度/  
理解の意思表示 → /わかる/  
→ /わからない/**

手の形  
手の位置  
手の動き  
手の向き

手話の音韻

指を閉じたパー  
胸の前  
下へ動かす  
手のひらが下

[アル]

**文法**

日本語の基本文型

主語 (S) + 目的語 (O) + 動詞 (V)

[例文] / PT1 ホン カウ /  
/ PT1 ホン ヨム /  
/ PT1 ホン カウ /

**日本語の非手指動作 (NMM)**

手話の文法の多くは顔の各パーツの動作によって表され、体で表す動作もあります。これらは手指以外の動きで表出されるため、非手指動作 (NMM) といえます。この非手指動作の動き (NMM) が、文末の表現や疑問詞、条件節などの構文を作成します。

高さ	上げる	下げる
目	上げる	下げる
目	大きく開く	閉める
目	前へ出す	引く
視線	正面	上向き
体	正面	下向き

**★身の回りのもの**

初に何があるでしょう?

/ ホン /  
/ ペン /  
/ カバン /

「OOがあります。」

基本文 / OO アル /  
うなずき 文末のうなずき  
文末を示す NMM 文末をうなずき

**なぜ、「アル」なのか。**

- ・第二言語習得理論 (中学英語) を参考に。
- ・構文学習の必要性  
This is a pen.  
・「●●がある/●●がいる」
- ・音韻 (手型・場所・動き・向き) を習得しやすい。
- ・テキスト P.5 使われている手の形の定着 「テ (閉じる) 型」
- ・音韻とNMM (文末傾き) の同時表出が比較的容易。

**話題化 「それはOOです。」**

基本文 / PT3 OO /  
肩上げ 文末をうなずき

話題を示す NMM 肩上げ

Point

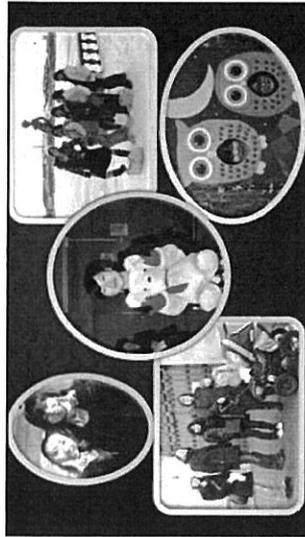
△マークは文末をうなずきを指します。ここではあごを下下にくるく動かし、固定させます。  
▽マークは肩上げを指します。

/ PT3 ホン /  
/ PT3 ペン /  
/ PT3 カバン /

**教材としての動画の重要性**

- ◆受講人数に応じて画面の大きさを調整しやすい。
- ◆動画を流している間、学生の表現チェックができる。
- ◆理論指導する時、ネイティブ表現を繰り返し参照できる。
- ◆動画の中に単語やラベル文があるといい。  
→理由、テキストを見なくてもいいように。
- ◆速度「遅め」を使って正確な音韻確認。
- ◆復習として活用できる。





はじめに:自己紹介

能美 由希子 (のうみ ゆきこ)

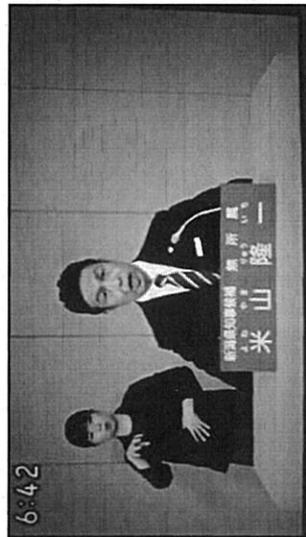
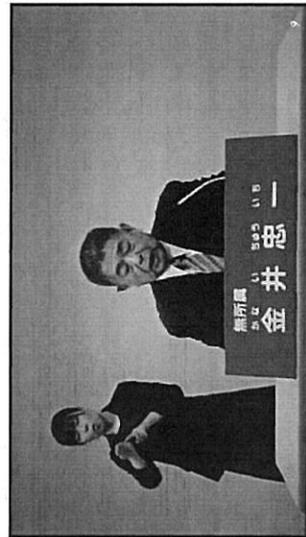
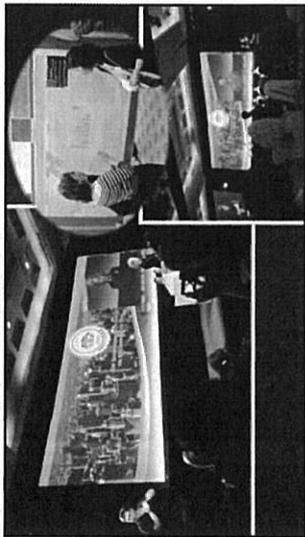
所属

- 群馬大学学生支援センター 産学連携研究員
- 群馬大学教育学部・教養教育 非常勤講師
- 手話通訳士協会 政見放送研究会発注講師
- 株式会社レガート 登録手話通訳者
- 資格
- 手話通訳士
- 長野県登録手話通訳者・要約筆記者
- 教員免許 (高校福祉科 & 特別支援科)

2

群馬大学における手話通訳養成について  
～現在の取り組みと今後の課題～

群馬大学教育学部 学生支援センター  
産学連携研究員・非常勤講師 能美 由希子  
y-nami@gunma-u.ac.jp





10

### 話の流れ

(前半1時間)

- ・日本財団助成事業・・・厚労省カリキュラムの組み替え
- ・1年次の手話習得カリキュラム (教科書・授業の様子)

(後半1時間)

- ・2～3年次の手話通訳技術習得カリキュラム (授業・課題の様子)
- ・各種試験対策講座・・・手話通訳士試験・手話検定試験

11

### 日本財団助成事業について

・「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業  
手話サポーター養成プロジェクト



12



13



14



15

### 手話サポーター養成カリキュラム

1年目	1年目 手話検定資格取得 手話検定試験 合格者数：13名(2019年度)	2年目	2年目 手話検定資格取得 手話検定試験 合格者数：12名(2019年度)	3年目	3年目 手話検定資格取得 手話検定試験 合格者数：12名(2019年度)
-----	---	-----	---	-----	---

※上記すべての単位取得後、統一試験受験資格を付与

### 「言語としての日本語・日本手話実践」(2019年度)

ろう講師による実技指導      聴者講師による理論指導

### 「やってみよう日本手話①(試作版)」カリキュラム

● 目標のねらい

- 1 標準手話で簡単な手話には慣れ親しんでみよう (手話の基礎を学ぶ)・手話検定試験(1級)を受ける
- 2 手話の基礎を学ぶ・手話検定試験(1級)を受ける
- 3 手話検定試験(1級)を受ける
- 4 自分自身の手話検定試験(1級)を受ける
- 5 いろいろな手話検定試験を受ける・手話検定試験を受ける
- 6 手話検定試験を受ける
- 7 手話検定試験を受ける
- 8 手話検定試験(1級)を受ける
- 9 手話検定試験(1級)を受ける
- 10 手話検定試験(1級)を受ける
- 11 手話検定試験(1級)を受ける
- 12 手話検定試験(1級)を受ける
- 13 手話検定試験(1級)を受ける
- 14 手話検定試験(1級)を受ける
- 15 手話検定試験(1級)を受ける

### テキスト作成のねらい

最初に学ぶのは「声かけ」の方法

- 手話の力を偏り無く高めていく
- 語彙レベル：音韻（手形・位置・動き・向き）
- 文法レベル：NMM、語順・使役・マウジング・マウスジェスチャー
- C.L表現レベル：運動形態素・動詞
- 空間活用レベル：関係性（位置・立場・時間）

19

この教材は、手話の授業を学ぶ前から  
手話の基礎を学ぶからなるように、  
目次が構成されています。

**START!**  
授業開始でも手話を  
使います

- 1 手話の基礎を知る
- 2 身につける  
自分で使える手話  
の基礎習得・活用
- 3 身につける  
文法と表現の深い理解が  
期待できる基礎習得

①-③年  
級向けです。

**【授業の到達目標】**  
自分のことを話して  
みよう

### 日本語の非手指動作 (NMM)

手話の文法の多くは顔の各パーツの動作によって表され、体で表す動作もありです。これらは手指以外の動作で表出されるため、非手指動作 (NMM) といわれます。この非手指動作の動作 (NMM) が、文法の表や疑問詞、条件などの原文を作成します。

顔	上げる	下げる
目	上げる	下げる
目	大きく開く	細める
目	閉へ出す	引く
口	正	歪
体	前傾	後傾

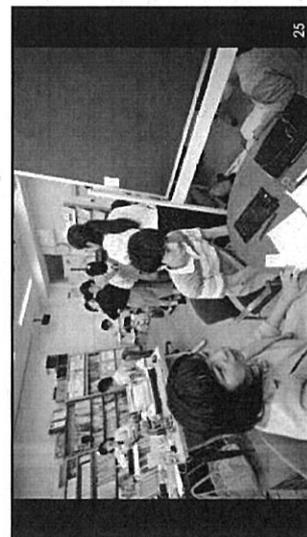
### ★身の回りのもの

机に何があるでしょう？

／ ホン /  
／ ペン /  
／ カバン /

「OOがあります。」

／ OO アル /  
うなぎ 文庫のうなぎ  
文庫を指すNMM 文庫うなぎ



### プロジェクト室の日常：学生のつぶやき

- 「私たちも、この教科書で学びたかったなあ」 (2年生が1年生に対して)
- 「難しそうな課題やっててスゴイです！」 (2年生が3年生に対して)
- 「その課題、嫌かいいなあ…」 (3年生が2年生に対して)
- 「土試験を受けるってマジで抜かされる〜！」 (3年生が2年生に対して)

26



## 休憩

28

### 報告①：「日本手話と日本語の違いを学ぶI」

- ・課題：週3回→GoogleDriveに提出
- ・シャドローイング
- ・聞き取り通訳：逐次
- ・読み取り通訳：逐次
- ・授業および課題設定のポイント
- ・通訳作業の負荷を限定的に：教材のテーマを限定・逐次通訳
- ・音韻の確実な習得：シャドローイングを徹底

31

### 後半) 手話通訳養成について

#### 1. 開講科目の背景

- ・手話通訳者養成カリキュラムを、大学の授業科目に短縮

#### 2. 報告：授業における手話通訳者養成の実践

- ・開設科目「日本手話と日本語の違いを学ぶI・II・III」
- ・関連講座「手話検定試験対策講座」
- ・関連講座「手話通訳士試験対策講座」

29

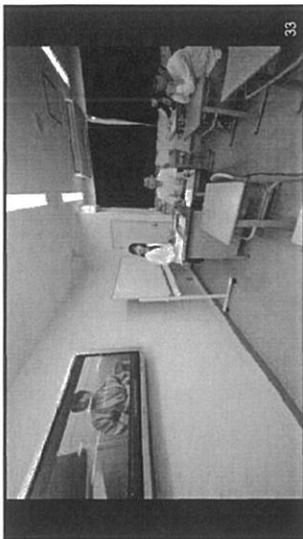
### 授業および関連講座におけるフィードバック

- ・ポイント：授業担当教員、ろう・聴研究員が複数
- ・学生へのコメント例
- ・単語毎に頻く→動作コントロールとして、文のかたまりを意識させる
- ・頻き動作の単語→頻きのパリエーションの説明
- ・頻きのパリエーションの混乱→文頭・文末・主語の頻きのみ指示
- ・手話とマウジングの拍のズレ→複合語の表現（音韻変化）の説明
- ・手話単語と「流り」の混同→ラベル文提示による単語意識の強化

30



32



33

### 学生からの質問事項、周辺知識の補足

- ・「音の鳴る手話」への配慮は必要？
- ・「食べながら喋る」は手話で言うとは？

35



34

### 「日本手話と日本語の違いを学ぶI」

- ・テーマを絞ることによる限界：授業や課題を通じた語彙の増強が困難
- ・課題への対策：
  - ・語彙増強のきっかけとして、手話検定試験への受験の促し
  - ・ポイント
    - ・「手話単語を覚えること」は「目的」ではなく「手段」

36

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」(2018年度)

- ・課題：週3回→GoogleDriveに提出
- ・シャドーイング(無文継ぎを含む)
- ・手話作文：用いる単語や構文を指定
- ・要約：手話動画→手話要約、手話動画→文章要約
- ・フラッシュカード(文字→手話)
- ・翻訳：手話→ラベル文→ポイント訳、文章→ラベル文→手話表現
- ・聞き取り通訳：翻訳作業後に逐次通訳、前課題村(既習)にて交代練習
- ・読み取り通訳：ポイント訳書き取り済みの手話動画
- ・通訳の予習：資料の内容把握、単語確認

1

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅡ」

- ・授業および課題設定のポイント
  - ・通訳作業の負荷を少しだけ高める：教材のテーマを少し幅広く
  - ・限定的な通訳作業：作業過程を分割(インプット→変換→アウトプット)
  - ・音韻の確実な習得：ラベル文作成による音韻意識の確認
- ・通訳作業を分割・限定することによる限界：同時処理能力の育成

2

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」←NEW!

- ・授業および課題設定のポイント
  - ・大学の講義を活用したOn-The-Job Training(OJT)
  - ・学期の1年次から4年次までの講義を連続練習に活用
  - ・「反転授業」
  - ・事前課題として通訳を撮影し、授業にてフィードバック
  - ・通訳評価項目は初回1点のみ、回を重ねることに増やす

3

「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」←NEW!

- ・課題：週3種類提出
- ・OJT通訳
- ・報告書(分からない単語のピックアップを含む)
- ・OJT音声の文字おこし
- ・OJT通訳の再収録
- ・翻訳課題：課題文を同時通訳(読み取り・聞き取り)
- ・最終課題：初回OJTを再現時し、再度OJT撮影

4

報告：「日本手話と日本語の違いを学ぶⅢ」

- ・授業および課題設定のポイント
- ・実際の授業に出向いた聞き取り通訳練習
- ・実際の授業を用いた読み取り通訳練習
- ・報告書にある「気付き」に基づいた文法解説・専科検討
- ・通訳題材が個々に異なる→課題チェックの負担大

5



6



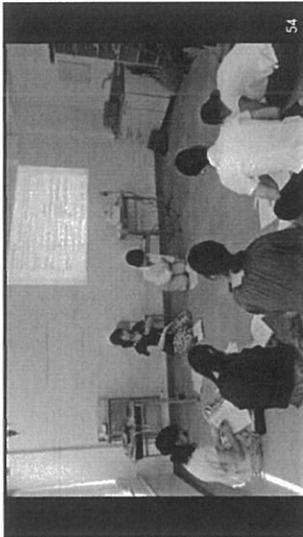
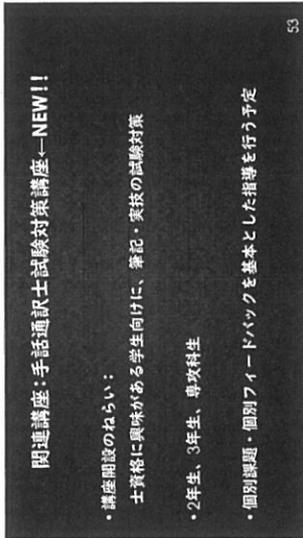
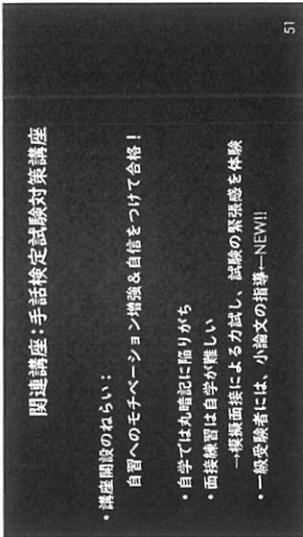
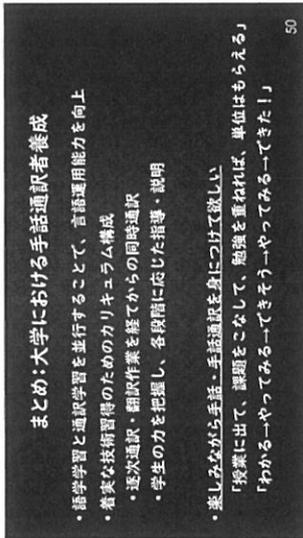
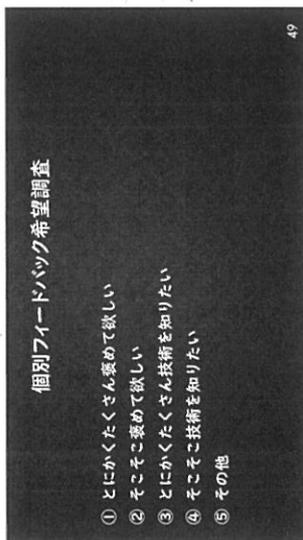
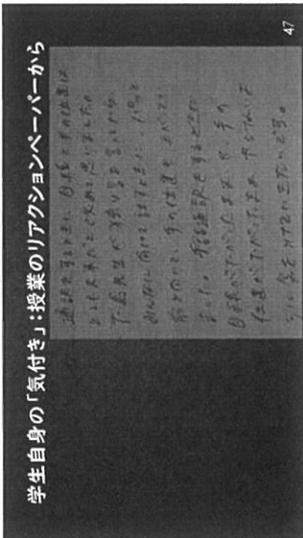
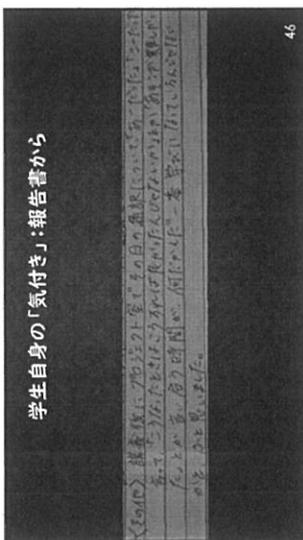
7



8



9





55



56

**関連講座：手話通訳者全国統一試験対策講座←NEW!!**

- ・講座開設のねらい：
  - ・資格に興味がある学生向けに、場面通訳の試験対策
- ・3年生（厚労省カリキュラム全課程修了相当）
- ・個別課題・個別フィードバックを基本とした指導を行う予定

57

**今後の課題**

- ・第二言語習得理論に基づいたカリキュラムの作成
- ・学生ならではの不安への寄り添い
  - ・手話通訳が第一志望ではないのだけれど...
  - ・就職して、本業と手話通訳を両立できる？
- ・個別フィードバックへの要望
  - ・ただ「褒められる」のでは不安、たくさん言われても困る

58

日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」  
**手話通訳養成**の課題と本事業が目指すもの

群馬県教員採用試験の変更について  
 ○平成30年度実施（平成31年度採用）の主な変更点  
 ○所有資格による加点制度  
 手話通訳士の資格を有する人は群馬県手話通訳者認定試験合格者には、第1次選考において加点します。  
**手話言語条例の施策として実施！**

手話通訳をめぐる制度的課題  
**「絶滅危惧職種」**  
 としての手話通訳

手話通訳をめぐる制度的課題  
**「絶滅危惧職種」**としての手話通訳  
 1. 養成に時間がかかる  
 ・手話の習得に2年  
 ・手話通訳養成課程修了に3年（群馬県の場合）  
 2. なかなか合格できない  
 ・平均が40代後半  
 ・20代の合格者が1割程度  
 3. 稼働率が低い  
 ・実働3割、0稼働が約半数

手話通訳をめぐる制度的課題  
**「絶滅危惧職種」**としての手話通訳  
 4. 群馬県の状況①

手話通訳者養成	H27	H28	H29	H30
基本選考申込者数	22	36	25	33
開講人数	12	15	13	16
修了者数	11	13	13	13
開講人数	13	13	12	13
修了者数	13	12	12	13
開講人数	10	12	10	9
修了者数	8	12	9	8

手話通訳をめぐる制度的課題  
**「絶滅危惧職種」**としての手話通訳  
 4. 群馬県の状況②

全国統一試験	H27	H28	H29	H30
受験申込者数	26	35	24	26
受験者数	26	35	23	22
合格者数	4	6	0	
合格率（群馬）	15.38%	17.14%	0.00%	
合格率（全国）	18.05%	14.42%	12.98%	

手話通訳をめぐる制度的課題  
**「絶滅危惧職種」**としての手話通訳  
 4. 群馬県の状況③

認定試験	H27	H28	H29	H30
受験者数 (統一試験合格者)	4	6	0	
受験者数 (手話通訳士合格者等)	0	1	1	
合格者数	4	7	1	

聾者の大学進学、高度専門職進出  
 それを支える「学術手話通訳」の困難さ  
**「学術手話通訳」とは？**  
~~専門家の話？~~  
**専門家同士の話！**

聾者の大学進学、高度専門職進出  
 それを支える「学術手話通訳」の困難さ  
**わかりやすく話す**  
**通訳しやすい！**

聾者の大学進学、高度専門職進出  
それを支える「学術手話通訳」の困難さ

**関係者だけが  
わかる話**

➔

**通訳者だけがわからない！**

聾者の大学進学、高度専門職進出  
それを支える「学術手話通訳」の困難さ

**アカデミックな話の特徴とは...**

**内容がたいへんわかればよい**

➔

**結論までの思考の論理プロセスが重要**

聾者の専門職を支える  
手話通訳者の「専門資格」の問題

\*医師、弁護士、社会福祉士など、有資格者たる聾者の業務...  
⇒「判断」こそが重要。ミスが患者、利用者に大きな不利益をもたらす

\*医師、弁護士、社会福祉士は「国家資格」  
⇒資格取得等の罰則規定も

\*手話通訳士は厚労省認定資格に過ぎない。手話通訳者は果の「認定」に過ぎず、手話通訳士でなくとも活動できる。

\*倫理規定のみで罰則規定なし

\*手話通訳を介在させた「ミス」は専門職聾者の「判断ミス」なのか、「誤訳」なのか

\*聾者の専門職を支える「資格」となりえていないという問題

自治体による養成の不統一さ

各都道府県の登録手話通訳者の出願条件

	統一試験合格	手話通訳士
群馬県	どちらでもOK	
愛知県	○	X
東京都	X	○
大阪府	どちらでも考慮せず (独自の試験)	

\*統一試験の受験条件「養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者」の運用により、養成課程未受講者の受験を認める県も！  
\*引上げられた養成課程の受け直しが必要な事例も！  
\*地域依存しない「手話通訳士」資格をどう位置づける？

手話通訳養成課程カリキュラムの見直しに向けて

**「養成がうまくいかない」  
現実と向き合う**

都道府県の枠を超えた国家資格化  
これができるれば、あらゆる問題が解決

しかし...  
どこが担う？  
誰が講師となる？  
その設置認定はどこがどうやって？

他の資格をイメージすると...？  
社会福祉士は？ 公認心理師は？  
なかなかハードルが高い...!!

まずは  
「地域の養成がなせうまくいっていないのか  
という問に向き合うこと

事例報告会...

「これをした」「あれをした」  
...では、「成果」は？

現状も成果も、数字をあげて説明が必要

学術的裏付けは...？

手話言語学の知見  
第二言語習得理論  
通訳（養成）理論

学習者の  
エラー

なぜ間違えたかを  
文法的に説明  
できるか？

「とにかく聾者と会話すべし！」

ホント????

早期から第二言語環境におかれれば、ネイティブに近くなる  
しかし...  
成人になつてから海外に移住した場合、  
ブローカーな状態で停滞（化石化）

## 手話オペレーター養成

「電話」とは...等価な情報の伝達  
どんな響者がかけてくるかわからない

「地域で育てる」

↓  
全国で通じる

すなわち、たとえば

手話の音韻の非別  
響者の日本手話を音韻・形態素レベルで分解できる力

構文の反復練習  
(ぎこちなくとも) 文法に即した正確な手話表現

### 目標

正確なインプットと  
言語・文化の相違を踏まえた  
確実に伝わるアウトプット

## 指導者養成の見直し

高等教育機関が専門職の養成を担うことの意味  
...指導技術だけでなく研究能力が問われる

\*国内外の先行研究の分析

\*理論的な説明の技術

\*仮説→検証の技術

これらの上に、指導プログラムが構築され、指導がなされる

外科手術の難しいところを  
研修医にさせますか？

初任者教員に、  
「困難校」でいきなり1人で  
担任させますか？

新人のソーシャルワーカーに  
いきなり1人だけで面談させますか？

## 成人向けの

### 第二言語習得を

### 教室空間で

このフレームに沿った理論を考案すること

## 手話通訳者登録後の 研修の見直し

「経験の蓄積」はOJTで

響者の歴史、地域事情は

初任者向けの現任研修で

「経験が必要！」

「地域のことを知らない！」

「地元の響者との関わりが必要！」

その通りです... が

保健師は？

教師は？ 医師は？

地域事情・文化を知ることが必要  
しかしそれは免許を取得した後の話！

まず必要なのは...

その先に必要なのは...

## 指導者養成の見直し

「今、何を教え、何を教えないか」の判断

上達プロセスの理解

- 気がついた間違いをやみくもに指摘する指導者
- カリキュラムの柔軟性を意識しただけだと優しく寄り添う指導者
- 模範例を挙げず「自分たちで考えてね」と丸投げする指導者

日本人向けの英語習得理論、  
外国人向けの日本語習得理論から学ぶ

「語学」として  
日本語を学ぶ

## 構文学習の必要性

THIS IS A PEN.  
から始め、徐々に難しく  
では、日本手話の場合は...?  
⇒「○○がある／いる」

①大学生に、②外国語を、③教室で  
学習するということ

- ①大学生...言語の臨界期仮説をどう受け止めるか?
- ②外国語...L1の干渉を防ぎつつ、L1の力をどう活用するか?
- ③教室...一定時間のみ学習のため、「手話漬け」にはできない。

ナチュラルアプローチの効用と、  
「教室」学習における限界

- どっぷり手話環境に置かれることで真価を発揮  
ex. 国リハ学院手話通訳学科
- 短時間での教室における学習ではL1の干渉を避けられない

「経験を積むことで年配の聾者の  
手話が読み取れる」という落とし穴

- 「経験を積むから」という説明の曖昧さの問題
- 形態素レベルで読み取れれば「この単語は何?」と抽出した質問ができる。
- 実際は形態素レベルで読み取っているのではなく、共有体験で補っている

学ぶ対象としての「日本手話」とは?

手話言語条例が各地で成立している中  
こんな意見がチラホラ...

- 「手話の定義が曖昧ではないか」
- 「『日本手話』を明確に定義すべきではないか」
- 日本の手話って、いくつもあってもいいのでしょうか...?

文法学習、構文の反復練習により、  
まずはエラーのない表現を!

- 「ろうっばい」表現は後回しに
- 語用論的に自然な言い方
- CLの上手い使い方など
- 身振りをふんだんに取り入れた言い方

手話は世界共通ではなく、それぞれの国によって異なる

アメリカの手話は...?

「アメリカ手話」

フランスの手話は...?

「フランス手話」

じゃあ、日本の手話は...?

「日本手話」

手話言語条例では...?

「独自の体系を持つ言語」と規定

すなわち、

**日本の聾者が用いる  
独自の体系を持つ言語**

問題は、  
日本語と日本手話の混成状態が  
生まれやすいということ

日本語と日本手話の混成状態が  
生まれやすい必然性

- 調音器官が別（手と口）
- 保有聴力や教育環境で言語習得状況が様々。学校内で言語が混在
- 親の9割が聴者。家庭内でも言語が混在

学ばべき対象は？

- 英語を学ぶ時、「日本人訛りのブローケンな英語から学ぼう！」という人はいない
- 日本の聾者の使う手話こそが学習対象
- 日本手話の文法が何か？が示されていないことが大きな課題

→手話テキストの必要性！

「手話が言語である」ということ

- 聾者同士で用いられる手話は音声と同期せず、日本語とは異なる複雑な文法がある。
- 日本語とは語順が異なることも (ex.WH疑問文)
- 条件筋や複文も作ることができる。
- 身振りとは異なり、手型、位置、運動、手の向きなどの要素を「音韻」として単語が特定される。
- 眉やあご、目線の動作（非手指動作）により、倒置や複文が作られる。

日本手話でどう表すか？

- 私は本を買う。 SOV+文末に読み
- あなたは本を買う？ 文末に読み&眉上げ
- あなたは何を買う？ 文末にWH疑問詞&眉上げ
- あなたはどこで本を買う？ さらに、首振り
- 私が買ったのは本です。 WH分裂文
- 私はあなたが買った本を読みたい。話題化による複文

日本手話の文法

- 基本は、SOV+文末に読み
- 疑問文は、文末に読み+眉上げ (+指差し)
- WH疑問文は、文末に疑問詞+眉上げ+首振り
- 眉上げ+目線逸しによる「話題化」
- 単語の倒置、強調、複文のくくり
- WH分裂文の多用

基本コンセプト

- 日本財団助成「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業の1つ（もう1つは、地域通訳者向け研修）。
- 1年次基本的な日本手話の会話能力を習得
- 2年次から3年次前期までに厚労省手話通訳養成カリキュラムを修了
- 4年次に、学術手話サポーターとして学内の手話通訳活動に参加。さらに手話通訳資格取得者は地域の手話通訳活動にも。

本学における「手話サポーター養成」

## 昨年度の成果

・カリキュラム修了者に対し、群馬県聴覚障害者情報提供施設において手話通訳者全国統一試験の受験資格を付与することが決定！

・2018年度 第19回全国手話検定試験 群馬大学の受験結果

	1年	2年	4年・特・専攻科	合計
2級		9	1	10
3級	1	2	3	6
4級	15	1	5	21
5級	2			2
合計	18	12	9	39

それぞれについて、全員合格！

## 授業の基本方針

大学における養成の大前提  
全員を次のステップに引き上げ、最終課程に

- ・みんなが手話に興味があるわけでも、言語センスが高いわけでもない
- 確実な定着を図る
- ・アカデミックな空間に身を置いている
- 理論的な理解に慣れており、かつ、それを求める

## 通訳作業の要素を分解

### 一読み取り通訳一

- ・単語がすべてわかる⇒ラベル文に分解できる
- わからない単語を同定できる
- ・構文がつかめる
- ・文章の意味がつかめる
- ・二言語間の違いを踏まえて日本語に直せる
- 逐次通訳ができる
- ・頭に「貯める」ことができる
- 同時処理ができる

## 通訳作業の要素を分解

### 一表現通訳一

- ・聞いた日本語が理解できる (学術手話通訳の課題)
- ・同内容の手話表現ができる (手話の正確な構文で)
- ・聞いた日本語を手話表現に変換できる
- ・二言語間の違いを考慮して適切に手話表出ができる
- 逐次通訳ができる
- ・「聞きだめ」ができる
- ・同時処理ができる
- 同時通訳ができる

## 楽しく学ぶ

- ・確実に「わかる」「できる」ことをする
  - ・練習した「できた」と思っているところを確実に褒める
  - ・偏りなく、みんなをそれぞれ違うポイントで褒める
  - ・修正できないことは指摘しない。できないことを言われてもコンプレックスのみが溜まる
  - ・修正ポイントを指摘する場合は、その場で修正可能なことを。やってみせ、直したら、その場で褒める
  - ・適度な負荷を楽しむ。楽しめる範囲の負荷にとどめる
  - ・学生の興味関心のあるテーマを。「特別支援教育」など
- 具体的には...
- ・文脈を知ること、読み取れる。通訳が楽になる
  - ・構文を知ること、表現が楽になる

## 常識を壊す

- ・「あなたなりに通訳を」ではなく型を習得
- ・ポイントを先に教えてからシャドローイング
- ・自由会話の後返し
- ・同時通訳は後返し
- ・場面通訳を増やすのは後返し
- ・「聴者が見本」か？「聴者の言い方」より型通りの構文を
- ・ジェスチャーを手話学習の「第一歩」としない
- ・CLは一部を除き後返し (それなしには文構成が困難な動詞CLなどにとどめる)
- ・語彙が少なくても、「手話通訳作業」はできる。持っている語彙の範囲で通訳練習はできる。

## 昨年度の実践から

- ・15コマで3つのテーマ。90分を3つに分け、3つのテーマを。
- シャドローイングにより売コピ
- 覚えたままの内容を普声を聞きながら表現
- 一部変えて通訳
- テーマ、難易度を変えずに内容を変えた文で通訳
- 同一テーマで内容を上げる
- ・テーマ、内容が異なっても、覚えた構文を徹底的に活用する
- ・知っている語彙の範囲で通訳する→外国人向けの多読の日本語テキストを活用

## 授業のねらいと実際

1年生向けの手話習得  
「言語としての日本語/日本語実践」  
構文の反復練習&理論と会話練習の往還

- 90分を45分づつに2分割し、聴者教員による理論と、聾者教員による実技を
- NM表現も含めた構文学習
- 「OO/アル」「OO/イル」から徐々に難しく

実際の様子を！

## 通訳作業の要素を分解

### 一 読み取り通訳一

- 単語がすべてわかる=ラベル文に分解できる
- わからない単語を同定できる
- 構文がつかめる
- 文章の意味がつかめる
- 二言語間の違いを踏まえて日本語に直せる
- 逐次通訳ができる
- 頭に「貯める」ことができる
- 同時処理ができる

## 通訳作業の要素を分解

### 一 表現通訳一

- 聞いた日本語が理解できる (学術手話通訳の課題)
- 同内容の手話表現ができる (手話の正確な構文で)
- 聞いた日本語を手話表現に変換できる
- 二言語間の違いを考慮して適切に手話表出ができる
- 逐次通訳ができる
- 「聞きため」ができる
- 同時処理ができる
- 同時通訳ができる

## 3年生前期 (手話通訳養成実践課程相当)

「日本語と日本語の違いを学ぶIII」

OJTをベースに聞きかけ

- 毎週の大学の講義が通訳素材
- プロジェクタ室で復習
- 授業の中で課題の全体共有

実際の様子を！

## 2年生前期 (手話通訳養成基本課程相当)

「日本語と日本語の違いを学ぶI」

1つのテーマに絞り、「手話通訳作業」の基本を習得

- 毎週3つの課題を動画等で提出 (「ピアノのお稽古」方式)
- 15コマで2つのテーマに絞る
- NM表現も含めたラベル文を用意
- 短い文章に区切られたものをシャドーイング
- 読み取り&表現通訳を交互に表出

実際の様子を！

## 2年生後期 (手話通訳養成応用課程相当)

「日本語と日本語の違いを学ぶII」

1で身につけた「型」を踏まえずに、テーマを広げる

- 基本練習パターンはIと同じ
- トピックを毎週変えていく
- 構文の反復練習 (1年生の課題)

実際の様子を！

## 大学の授業としての日本手話の指導

### テキスト導入としての「アル」「イル」の活用

下島 恭子<sup>1,\*</sup> 能美 由希子<sup>1</sup> 川端 伸哉<sup>1</sup> 金澤 貴之<sup>2</sup>

<sup>1</sup>群馬大学学生支援センター <sup>2</sup>群馬大学教育学部障害児教育講座 \* Corresponding Author

要旨：本学では、日本財団助成事業として、手話奉仕員及び手話通訳者の養成カリキュラムを授業科目として開設している。視覚一動作モダリティである日本手話を学ぶための初学向けテキストについて再編成し、「アル」「イル」を導入として用いることとした。その結果、「アル」「イル」とNMM(文末頷き)はスムーズな習得がなされていた。一方で、主語と同時表出が必要な眉あげ表現には困難が見られ、文法説明および反復練習の重要性も示唆された。

#### 1. はじめに

##### 1.1. 日本財団助成「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業の概要

2017年度から群馬大学では、群馬県との共同事業として、日本財団助成「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業に着手した。本事業では、自治体が制定した手話言語条例への学術機関としての貢献として、手話通訳者の養成、技術の質の向上を図るとともに、高等教育機関における聴覚障害学生の手話通訳ニーズの対応の充実を目指している。

##### 1.2. 本学における「手話サポーター養成カリキュラム」の概要

一般的に「手話通訳者」になるには、「手話奉仕員養成講座(入門課程・基礎課程)」および手話通訳者養成講座(基本課程・応用課程・実践課程)のカリキュラムを修了する必要がある。本学では、これを組み替え、奉仕員養成講座相当レベルの講義を1年次に、手話通訳者養成講座相当レベルの講義を2~3年次向けに開設している。

##### 1.3. 大学における手話教育の課題

近年、大学において語学科目として日本手話の授業開設が広まりつつあるが、体系的に日本手話を学ぶためのカリキュラム・テキスト・教材については、各授業担当教員が工夫しながら実践を行

っている状況にある。そこで、本学での①初學者向けテキストおよびカリキュラム作成、②これらを用いた授業の実践、について事例報告を行い、日本手話の指導への寄与することを目的とする。

#### 2. 初學者向けテキストおよびカリキュラム作成のねらい

##### 2.1. 従来の手話学習の導入について

従来、手話学習の導入で多く用いられる構文は、自己紹介〔/私 名前 ○○/〕である。日本手話で表現するには、単語およびNMM(所有格、眉上げ、頷き、文末の頷き)が必要となる。文法の働きを担うNMMは、視覚一身体動作モダリティである手話の特性として不可欠なものである。

しかし、視覚一身体動作モダリティである手話言語は、聴覚一音声モダリティを日常の発話行為としそれを母語とする初學者にとって発声コードが異なるという意味でも言語学的な差異が大きく、その習得は容易ではない。上記の自己紹介文では、単語の表現のみでも推測可能ではあるが、NMMの習得がおざなりになる危うさがある。

##### 2.2. 本学における手話学習の導入の再考

大学教育として手話学習を成り立たせるためには、単語のみではなく、文法であるNMMの習得が必須となる。そこで、第二言語教育を参考とし、中学英語指導のテキストで活用される最初の構文であるbe動詞に着目した。

中学英語では、構文の操作性のわかりやすさを重視し、be動詞や助動詞から構文を段階的に学習できるカリキュラムが組まれている。日本手話における同等のわかりやすさは、〔/アル/〕〔/イル/〕であるという仮説を立てた。

### 3. 群馬大学における手話学習の開設授業科目の概要

開設科目は、「言語としての日本手話」(理論)および「言語としての日本手話実践」(実技)である。手話が言語であることの意味を概説するとともに、実技指導を実施している。理論指導は、聴者教員(手話通訳士資格取得者)による、グラマティカルアプローチ、実技指導はろう者教員による、ナチュラルアプローチにて行っている。

### 4. テキスト導入としての〔/アル/〕〔/イル/〕の効果

#### 4.1. 第一課：初回ガイダンス

ろう者への声かけ・手話の音韻・手型の区別・手話単語・授業で使う単語等の概説を行った。

#### 4.2. 第二週：〔/アル/〕の表現の初回。

手話の音韻および文法(文型・NMM)の概説。〔/アル/〕の表現と、NMM(文末領き)と共起させる構文を用いた。これは手の動きとNMMが共に下に動かし固定させる動作である。この構文を基本として、後に疑問NMMの付加による疑問文へと展開が可能となる。

多くの学生は、口形まで意識が向かず、手型とNMM(領き)のみに集中していた。口形が「ある」になっている学生が数名、文章全体にマウジングが付いてしまう学生も見られた。これらは、文法解説として「あm」であることを説明した。

手型とNMMの同時表出のうち、〔/アル/〕とNMM(文末領き)表現はスムーズで、「主語+

領き(眉あげ)」には困難さを示した。

#### 4.3. 第二課：〔/アル/〕の表現の2回目。

前回同様、〔/アル/〕とNMM(文末領き)表現には困難さは見られなかった。前日に困難さを示していた「主語+領き(眉あげ)」の同時表現については、改めて同時表現であることを解説の上、繰り返し練習することで表現が改善した。ただし、少数ではあるが、マウスジェスチャーの難しさを訴える学生や、手型に無意識のままマウジングを付けてしまう学生が見られた。

#### 4.4. 第三課：(WH)疑問詞を取り扱うため省略

#### 4.5. 第四課：〔/イル/〕の表現の初回。

〔/イル/〕を用いる構文を基本として、否定表現〔/ナイ/〕を加えた否定文や、所有格を含めた表現への展開が可能となる。

〔/イル/〕とNMM(文末領き)との同時表現には困難さは見られなかった。〔/アル/〕を扱ったときと同様に、「主語+領き(眉あげ)」には困難さを示していた。

### 5. まとめ；初学者へのNMMを含めた指導方法の検討

今回、導入として用いた〔/アル/〕〔/イル/〕は、いずれも音韻として下方向の動きを有している。これらの動詞は、NMMである文末領きの動作方向と一致している。音韻とNMMの動作方向が同じ場合には、スムーズなNMMの習得が可能であると言えよう。

また、主語に伴うNMMの眉あげ表現には困難が見られたことから、音声言語では意図的に用いない動作については、解説や反復練習が重要であると思われる。

#### 参考文献

『やってみよう日本手話①』(2019)金澤貴之(監), 下島恭子・能美由希子・川端伸哉・二神麗子(著)

#### 謝辞

本研究報告は、日本財団助成事業「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」の一部として行ったものである。ここに記して感謝申し上げます。

第5分科会 第2分散会

「支援者のコミュニケーションの質に着目したろう重複者支援の実態と課題」

～厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業報告より～  
群馬大学 甲斐更紗・二神麗子

キーワード：コミュニケーションの質，ろう重複に関わる関係者への質問紙調査，言語発達と認知発達の関係

## 1. はじめに

2018年度に、厚生労働省の障害者総合福祉推進事業の課題の一つとして、「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討」が提案され、全国調査が実施された。特に「コミュニケーションの質」に着目し、相談支援専門員、ろう重複者の家族、ろう重複者施設（全体）、ろう重複者施設職員（個別）に対する質問紙調査とろう重複者支援を専門的に実施している施設職員へのインタビュー調査を行った（成果報告書はURL [https://sites.google.com/a/gunma-](https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/home/suisinjigyou)

[/gunma-](https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/home/suisinjigyou)

[u.ac.jp/kanazawalab/home/suisinjigyou](https://sites.google.com/a/gunma-u.ac.jp/kanazawalab/home/suisinjigyou) に載せている）。

本レポートでは、上記の調査の結果から得られた知見のうち、ろう重複者の家族、ろう重複者施設職員（個別）から捉えた、ろう重複者の認知発達によるコミュニケーション実態について報告する。

## 2. 結果

### 2-1. ろう重複者の家族から捉えた、ろう重複者がコミュニケーションをとるときのそれぞれの場所でのコミュニケーション手段の選択

相手の話を受け取るとき（受信）において、「学校（在学している人のみ）」

「家庭」「事業所・職場など」「友達」「ろう者コミュニティ（集団）／ろう重複のなかま同士」といった場でろう重複者が選択しているコミュニケーション手段でもっとも使用が多いのは「手話」であった。

家庭で手話を用いる割合が24.5%であり、次に多かったのは身振りであった

（23.2%）。事業所・職場で用いている手段は手話の割合がもっとも高く、23.7%であった。友達とのコミュニケーションは手話を用いる割合が37.0%であった。このことから、どのような場においても、受信におけるろう重複者のコミュニケーション手段は「手話」である割合がもっとも高いことが示唆された。

ろう重複者の家族から見れば、ろう重複者本人の主たるコミュニケーション手段は3割近くが手話であった。その

一方で、事業所や職場では口話を用いている割合

（18.0%）が、家庭の中での使用割合（1.2%）に比して高い。ろう重複者本人がそもそも口話が得意だからではなく、事業所や職場にろう重複者本人が得意とする手段に関わることができる者がいないことを家族が捉えていると考えられた。

## 2-2. ろう重複者施設職員

（個別）から捉えた、一人のろう重複者と関わった時のそれぞれのコミュニケーション状況

「その場に欲しいものがあるとき、欲しいものを指さす」

「その場に欲しいものがあるとき、欲しいものの名前を伝える」「その場に欲しいものがないとき、欲しいものの名前を伝える」「イライラしていることを伝える」などは手話でのやりとり（30%以上）

ができ、できないという回答は20%以下である。

「〇〇の会社に入りたいというやりとりをする」「アパートなどの貸借の契約更新をしたいというやりとりをする」

「世界の平和を望んでいるというやりとりをする」という抽象的な内容においては、できないという回答が30%以上になり、手話でのやりとりが30%以下になるという状況がみられた。抽象的という高度な言語運用能力が必要なやりとりになると、ろう重複者の認知面が変わり、関わりが難しくなってくる。逆に言えば、どういう認知発達の段階でどのようなコミュニケーションを用いるべきか見えてきたように考えられた。

当日は詳細について報告するとともに、ろう重複者支援におけるコミュニケーションの質の現状と課題について検討したい。

### 3. おわりに

厚労省推進事業の調査を通して、支援者や関係者のコミュニケーションの質によってろう重複者のコミュニケーション実態が左右されることが明らかになった。

2018年度厚生労働省推進事業の調査に多大なご協力をいただきました皆様方に感謝の意を記します。

## 8. メディア掲載・その他

---

## 群大、手話通訳技術に上乘せ

# 重複障害者を支援

耳の不自由な学生の学習機会確保などで前駆的な取り組みを進めている群馬大学が今年度から、学術手話通訳の育成強化とともに、新規事業として聴覚と視覚の両方に障害のある人や知的障害など複数の障害を併せ持つ人を支援する人材の養成を始めた。手話通訳技術を取得した学生が、さらに進んだ障害者支援の技術を身につけられると注目されている。

【鈴木敦子】

新規事業を進める一人として、今年1月、これまで事業の客員教授だった中野聡子さんが准教授として着任した。耳の不自由な中野さんは、手話言語の認知・言語発達の研究で国内聴覚障害者初の博士号取得者でもある。米国留学時代、聴覚障

害者も研究者として活躍できる状況を目の当たりにした。日本では大学などの高等教育機関で手話通訳の支援態勢が不十分で、学術的な内容の手話に対応できる手話通訳者も少ない状況だ。中野さんはこの状況の解消に向けて、手話指導と養成の

## 人材養成の新規事業開始



手話で打ち合わせをする(右から)川端伸哉さん、中野聡子さん、能美由希子さん—前橋市荒牧町の群馬大で

テキストやカリキュラムの開発を進めている。さらに、自治体が取

り組む手話通訳者養成研修で、受講者が効率よく技術を習得できる方法なども研究し、県内の手話通訳養成環境の早期のレベルアップにつなげたいという。

群馬大はこの事業に、中野さんや国内初の動画による修士論文を作成した研究員の川端伸哉さん（研究員）ら聴覚に障害のある5人のスタッフを配置。そのため職場の「公用語」は手話だ。

事業の責任者である金沢貴之教授（特別支援教育学）は「みんなが手話を使えれば特別な支援は不要になる。障害者が研究者として活躍できる点でも、群馬大は障害者雇用の新たな可能性を示すことになる」と話す。

特別支援教育の現場で求められる手話スキルなどについて考えるシンポジウムが16日、高崎市総合保健センターで開かれた。県内外から学生や研究者ら約200人が来場し、全国のろう学校を取り巻く課題や手話政策の現状を学んだ。

「教員養成に求められる手話のスキルとは？」と題したパネル討論は、聴覚障害のある長男を育てる内閣府の今井絵理子政務官ら3人が意見交換した。

テレビ電話で参加した今井政務官は自身の子育て体験を紹介しながら、ろう学校には手話に精通した教員が足りない状況があると指摘した。一方で、教員は手話を覚えた

## 手話と教育 在り方探る

高崎でシンポ、研究者ら200人



テレビ電話でパネル討論に参加した今井政務官

段階で異動する場合があるとし、「スキルの向上も必要だが質の維持に關しても検討することが大切だ」と訴えた。

筑波大附属聴覚特別支援学校高等部教諭の久川浩太郎さんはコミュニケーション手段としてだけでなく、教科指導で正しく知識を伝える手話技術も重要だと説明した。川崎市のろう学校に勤務する秋山奈巴さんは「人工内耳装用児が増加していることもあり、学校で児童生徒が手話に触れる機会が少ない」と話した。

シンポジウムは、日本財団の助成を活用して大学の授業や研究発表での手話通訳者の養成に取り組む群馬大が主催した。

## 平成 30 年度 国立大学法人評価

### [概要]

文部科学省の平成 30 年度国立大学法人評価において、本プロジェクトで取り組んでいる手話サポーター養成について注目される実績として評価されました。

※国立大学法人評価とは…文部科学省の国立大学法人評価委員会が、国立大学法人の業務運営について、毎事業年度及び中期目標期間（6年）ごとに行う業務実績の評価です。

### Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成 30 年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

#### ○ 大学における手話サポーターの養成

学生支援者を手話通訳者として養成するシステムを全国的に浸透させ、かつ、大学での養成を可能とすることを目的として、平成 29 年度から日本財団からの助成により、群馬県との共同事業として「学術手話通訳に対応した通訳者の養成」事業を実施しており、国公私立大学を通して初の手話通訳者養成モデル事業となっている。平成 30 年度は教養教育を受講した学生が延べ 290 名（うち手話習得者レベル 20 名）、専門教育を受講した学生が延べ 18 名であった。うち 39 名の学生が全国手話検定試験を受験し、全受験者がそれぞれ受験した級に合格している。

（出典：国立大学法人評価委員会『群馬大学 平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果』より一部抜粋）

### [URL]

（平成 30 年度 各法人の評価結果（関東地区））

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/detail/1422683.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/detail/1422683.htm)

※「群馬大学」>「平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果」参照

## テレビ取材

### ・群馬テレビ

#### [番組名]

ニュース JUST 6（2020 年 2 月 16 日放送）

#### [概要]

2020 年 2 月 16 日開催のシンポジウムについて、ニュースで紹介されました。

#### [番組ホームページ]

（ニュース JUST 6）<https://www.gtv.co.jp/program/info/just-6/>

20 平成29(2017)年度から群馬大学が助成を受けて行っている手話に関するプロジェクトを、下の中から一つ選びなさい。

1. 学術手話通訳に対応した通訳者の養成事業
2. 国際手話教育及び通訳養成のための教材開発事業
3. 若年層の手話通訳者養成モデル事業
4. 手話教育教材開発事業

「令和元年度 手話通訳技能認定試験（社会福祉法人聴力障害者情報文化センター）」において、本事業の取り組みが出題されました。

## プロジェクトメンバー

### 手話サポーター養成プロジェクト室

- ・プロジェクトリーダー  
金澤 貴之
- ・研究開発統括  
中野 聡子
- ・学術手話通訳者養成チーム  
能美 由希子                      川端 伸哉  
下島 恭子                          山本 綾乃
- ・ろう重複（盲ろう）支援者養成チーム  
二神 麗子                          甲斐 更紗
- ・客員教員・非常勤講師  
武居 渡                              白澤 麻弓  
前田 晃秀                              松崎 丈

### 教育学部

- ・障害児教育講座  
中村 保和                              木村 素子

### 障害学生サポートルーム

- ・専門支援者  
古川 香                                  岩崎 紗恵

### 学務部 学生支援課

- ・課長  
青木 あずさ
- ・副課長  
田中 みゆき
- ・学生支援係長  
西川 二郎
- ・学生支援係員  
宇敷 友紀

2019 年度「学術手話通訳に対応した専門支援者の養成」事業 報告書

2020 年 3 月発行

---

国立大学法人 群馬大学

手話サポーター養成プロジェクト室

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町 4 丁目 2 番地

<http://sign.hess.gunma-u.ac.jp/>

TEL:027-220-7157(直通) FAX:027-220-7390

---